

2022年1月29日  
新橋・交通ビル

# 国労第 192 回拡大中央委員会 中間答弁（議事録）

【2022年1月29日（土）】

- **太田副議長**     ありがとうございました。今まで7名の方の発言が終わりました。ここで一旦本部より中間答弁をお願いしたいと思います。
  
- **木村副委員長・業務部長**     ご苦労さまです、業務部長の木村です。ほぼ全ての委員の方々から、公共交通を守る取り組みや、並行在来線、ローカル線問題などについてご意見をいただきました。業務にかかわることについて若干答弁させていただきます。まずは並行在来線問題についてですが、整備新幹線の開業に伴い経営分離された並行在来線は大変厳しい経営環境に置かれています。私たちの基本的な考えというのは、政府・与党合意による新たなスキームのもとで整備新幹線が延伸されても、その負担の犠牲が地域の足を奪うことは許されるものではないということであります。ローカル線問題では、九州の原田委員からもありましたが、災害について、その自然災害復旧工事が、鉄道事業者の立場に立った新たな負担、復旧後の支援まで関係自治体へ求められ、ローカル線を取り巻く環境というのは厳しさが増してきております。また、岡山の青山委員からもありましたように、2,000人以下は非効率という発言ですが、今現在、不採算路線を抱えるJR各社は、その路線の維持存続に消極的な姿勢を見せています。この発言もその裏側にあるのではないかと考えております。地方において鉄道というものは、地域住民の通学・通院・通勤などの足として重要な公共交通機関です。公共交通にふさわしい、国による持続可能な支援が必要となっております。また、地域住民の足を守るという意味では重要な課題でありますし、分割・民営化の経過や、公共交通としてのあり方の問題、さらにローカル線のあり方の問題について、地方自治体の意見や声をしっかり会社に届ける取り組み、また、職場にお

ける労働条件の問題等々もあわせまして、真摯に対応して、引き続き関係省庁への要請や、利用者・国民の視点に立って地方・エリア本部とともに取り組みを進めてまいりたいと考えております。

名古屋の鶴山委員、岡山の青山委員から、駅の無人化の問題ですが、無人駅の拡大というものは、やはり全ての利用者が同じサービスを受けられることにはなりません。介助の必要な高齢者や障がい者、交通弱者が安全に安心して利用できるように我々としても取り組みを進めてまいりたいと思っております。

名古屋の鶴山委員からありました、第三セクターの劣悪な環境ですとか、利用者アンケートの取り組み、本部へ全国的な展開を求めるといふご意見がありました。まづもって業務部長会議等を通じて、利用者アンケートについてはどのように取り組めるか。また、三セクの劣悪な環境という部分では、ほかのエリアも含めまして業長会議などを通じて前向きに議論していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。業務部からは以上です。

○ **岩元書記長** 書記長の岩元です。本部に対して何点か質問等ありましたので答えていきたいと思ひます。

名古屋の鶴山委員から、いわゆる組合員の範囲についてのお話があったと思ひます。これについては規約の中で組合員の範囲というものを決定しているわけですが、これは見直さないということではなく、組織検討委員会の中で組合員の範囲等についても必要であれば議論をしていく。そういうことになっておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

2022年春闘の要求額と闘い方等についても、多くの委員の方からご質問、また本部への要望等ありました。

名古屋の鶴山委員、米子の木村委員、岡山の青山委員、そして九州の原田委員から、要求額の決定についてということでありましたが、この2.2%、6,000円という決定については、決して他労組の状況を見てというわけではなく、国労としてさまざまな、もちろん先ほどありました「賃金・実態生活アンケート」調査の結果、そして物価上昇率、そういうものを踏まえて2.2%、6,000円ということで中央執行委員会として決定してきたものであります。決して他労組の状況を見て決定してきたものではない。これで全国で闘っていくということで決定し提起させていただいておりますので、そういったご理解でよろしくお願ひいたします。

また、戦術については、集約の中でも触れていきますが、いわゆるストライキの問題も出ましたが、そこについては中央戦術委員会で判断をし、中央執行委員会で決定するということとなります。今後また議論を進めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

質問について、あと共済についてということでありました。これについては、「こくみん共済COOP」に契約移転するという事はもう決定している事項でありますので、組合員に不利益がないようにしっかり取り組んでいきたいと思ひます。

それから、リモートの活用についてということでございました。委員長挨拶にもご

ございましたが、コロナ禍の中で、この間、リモートというものを全国で活用できるようにしてきたわけでありますが、労働組合はやはり顔を見ながら結集して議論を行うことが基本であり、その思いや考え方も伝わるということもありますが、そういった実態も踏まえながら、リモートも活用しながら、我々の組織の現状を見ながら、集まる場、集まれる場、そして学習する場、それを提供するためにリモートの活用というのは今後も考えていかなければならないと考えております。

質問のところについては以上であります。この後も委員の発言があると思いますので、そのほかの質問・要請もいただいておりますが、この後の引き続きの議論をお願いして中間答弁とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

## 国労第 192 回拡大中央委員会 2 回目の本部答弁（議事録）

- **熊田議長** 皆さんの熱心な討論により、合計で 13 名の委員より発言をいただきました。まず、本部への要請・質問等が出されているので答弁をお願いいたします。
- **木村副委員長・業務部長** 業務に関することでお答えしたいと思います。「合理化」「効率化」が今進められているというご意見があったかと思います。この間、コロナを理由として特に加速しているというふうに見ることができると思います。人減らしを仮に伴う「合理化」に対しては、国鉄労働組合はしっかりとそこには対峙しながら、安全・安心を担保とする労働条件、職場環境について、業務部としても業務部長会議や各エリア本部と意見交換などを行い、連携して取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

# 国労第 192 回拡大中央委員会 書記長集約

○岩元書記長 限られた時間の中で、13名の委員の皆さんから発言をいただきました。中間答弁以降も質問・要請をいただいておりますので、それにお答えしながら答弁・集約させていただきたいと思っております。

原田委員から、組合費の関係のお話、本部として組合費の改定についてということがありました。そこについては組織検討委員会の中で、組合費についてということで付託を受けておりますので、その中で組合費について議論をしていく。そういったことになると思っておりますので、よろしく願いいたします。

東京の野佐根委員から質問が3点ほどあったわけですが、生要求、全組合員が運動するために本部としての具体的な運動の展開について、また、大衆行動についてということをごさいました。生要求との乖離については、先ほどこちらから説明をさせていただいたように、どこかの判断で2.2%、6,000円を決めたのではなく、国労としてさまざまなものを加味しながら6,000円という判断をして提案させていただいていることにご理解をいただきたいと思います。大衆行動については、コロナ禍という状況もありますが、全組合員が結集するためにはどういった運動がいいのかということ、今後も議論をしながら進めてまいりたいと考えております。

近畿の林委員から、指示と指令の違い等についてご質問があったわけですが、これについては、指令だからやり切るんだ、指示だからやらないんだということはないと思いますが、また、内容についてもどこが違うんだということでご質問を受けましたが、9月27日の会議を受けて「具体的な運動の展開」というものを出させていただきました。その中で、各エリア・地方本部ごとに確実に1名、そして国労全体で50名の拡大を次期大会までにやっていく。そういうところの闘争指令1号との違い。そして、「具体的な運動の中」では、やはり次世代にどう運動をつなげるために、我々が学習会を組織したり、そうした次世代に対する場をどうつくっていくのかという、そういった問題と、あとやはり再雇用の社員が多くボリュームを占める国鉄労働組合でありますから、そこについての労働条件の改善に向けてしっかりとやっていく。そういった面も含めてであります。ここについては各エリアでは組織対策会議が今終了している段階でありますので、各地方で集会等、組織対策会議があれば、本部の

ほうからぜひお伺いさせていただいて、その問題提起、そして説明をさせていただきたいと思っておりますので、ぜひ組織対策会議等があれば要請をしていただければ本部から参加をさせていただきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

岡山の青山委員、そして秋田の宇佐美委員から、代議員のエリア化についての質問等がありました。ここについては第 90 回定期全国大会において選挙区をエリア化にするという答申は出されておりますが、その内容について組織検討委員会に付託をしながら、その中身について検討いただくこととなっておりますので、今後そういった問題点があれば、また組織検討委員会の中で議論をされていくこととなります。

2022 年春闘における戦術の関係についてであります。多くの委員から質問やご意見をいただきました。ストライキ戦術については、これまでどおり、労調法の手続などについても従来どおりの手続を行ってまいりたいと考えています。また、具体的な戦術判断につきましては中央戦術委員会の中で判断をし、そして中央執行委員会としてしっかり決定してまいりたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

ベースアップの 2.2%、6,000 円についてということで、名古屋の鶴山委員、四国の木原委員、米子の木村委員、広島の本委員、近畿の林委員、そのほかにも多くの質問・意見もございました。要求金額の決定については、先ほども申しましたが、消費者物価指数や賃金改善など、もろもろの数字も踏まえて、全国の皆さんにご協力をいただいた「賃金・生活実態アンケート」調査の集計結果を踏まえた上で、中央執行委員会の中で判断をしてきたところでもあります。盛岡の菊地委員の発言にもございましたが、全国統一行動に取り組んでいくことで、この間、全国代表者会議等でも提起させていただいておりましたが、そういった取り組みを通して国労全体で闘っていきたいと考えています。

「5 年ビジョン」について、多くの委員の方からご意見をいただきましたが、各地方においても、「5 年ビジョン」、その先について議論をしているところです。国鉄世代が退職を迎える中で、国労運動を次世代に引き継ぐためにも、時間は本当に限られている。そう感じている中で、「国労の課題と方向性」については次期大会で中間総括を行うこととしていますが、「5 年ビジョン」で示した以降について、運動を継続していくためには何をすべきだという方向性を示すことが重要である。「5 年ビジョン」のその先を示すことも中間総括では必要であるのではないかと考えております。また、エリア・地方においても中間総括を行っていただきながら、それを国労総体のものとして、次世代の皆さんにしっかりと運動を引き継げる形をつくらなければならないと考えています。

交運共済の契約移転については、中間答弁でも申し上げましたが、その後、盛岡の菊地委員から本部の考え方について質問がございました。組合員に不利益が生じないように対応する。そして、現在の組織状況からすれば各地方における事務作業の増加については書記の対応を含めて厳しい状況にあることは把握させていただいておりますので、そうした中でも共済運動は組合員福祉のためには重要なことであると考えておりますので、そういうことで対応していきたいと考えています。

近畿の林委員から、JR 西日本における支社体制の見直しについて、そして、水戸

の中村委員、盛岡の菊地委員からも、JR東日本における支社制度の見直しについての報告がございました。その中で、国労も地方の組織の再編などが必要ではないかという意見・要請がございました。そういった発言についてであります。そういった状況については、やはり組合員に不利益とならない、そうしたことが重要であるのではないかと思います。会社との交渉について、交渉単位をどうするのか、そこがポイントとなってくると思いますが、東日本のエリアの中でどう対応していくのか、今まさに議論を始めていこうではないかということで発言をいただいているわけですが、組合員の利益となるためにはどうしたらいいのかとの観点でエリア本部内で議論をしていただければと考えております。

ほかにも発言の中で意見をいただいておりますが、集約の中で述べさせていただきたいと思っております。

一つ目に、先ほども申し上げましたが、2022年春闘の関係であります。

情勢等については皆さんご存じのとおりであります。JR各社、第2四半期の状況はコロナ禍の中で厳しい状況が結果として出ています。22春闘においても厳しい闘いになることは考えておりますが、2月14日に要求を提出することで提起させていただいております。

交渉についてはエリア本部が主体となりますが、職場からどのような態勢をつくるのか。まず、そこが重要なポイントとなってくると思っています。国労はこの間、職場からの取り組みということを大切にしてきましたし、今後もそこについては変わることなく職場からの運動をつくり上げていく、そういった必要があると思っております。それが国労運動であり、国労の春闘の闘いであると思っております。

特に、2022年春闘においては、定期昇給の完全実施についての取り組みを強化する必要がある。東日本の委員からの発言もあったわけですが、水戸の中村委員、東京の横倉委員、東京の野佐根委員から、去年の春闘においてJR東日本において昇給係数が例年4のところ2となったと、昇給額はいわゆる例年の半分となった、そういった報告もありました。22春闘では、各社において定期昇給の完全実施を求める闘いは本部としても重要な運動だと考え、方針書の統一重点要求について「定期昇給の完全実施」ということで個別に記載させていただいております。

北海道の岩村委員から、JR北海道における若年退職についての発言がございましたが、JR各社においてもコロナ禍において若年の離職が増えているという報告は、先ほどの委員の発言からも多くの会社でございました。そうした原因については、やはり賃金、労働条件であるのではないかと考えています。

コロナ禍においても、設備投資とともに、人への投資については最重要なことであり、安全・安定輸送を担っているのはそこで働く労働者であり、国労として会社に対し人への投資ということを求めていかなければならないと思っております。人への投資こそが、社員のモチベーションアップにつながり、安全・安定輸送には絶対に必要な要素だと思っております。

春闘に向けて開催する2月25日の中央総行動については、学習会についても開催を行い、青年・女性・家族の行動委員会の皆さんとともにこの春闘をつくり上げてい

く。そして、国労全国統一行動として、全国をリモートでつなぎながら、国労が一体となった春闘をつくり上げていきたいと考えております。2月25日にはエリア・地方本部での集会の開催など、取り組みを再度要請させていただきたいと思っております。

各社によって状況が違いますし、組合員の数の違いもあります。また、エリアの状況の違いもありますが、そうした違いがある中で、国労として統一行動に取り組んでいくことに対して、委員の皆さんからさまざまな意見が出されました。さまざまな違いがある中でも統一した行動をしていくことを確認させていただきたいと思っております。本部としても行動等についてさらに議論を重ねてまいりたいと思っております。

戦術については、先ほど申し上げたように、中央戦術委員会、そして中央執行委員会として決定してまいりたいと考えております。

名古屋の鶴山委員から、2月25日の集会の後、3月17日まで、どういった行動を本部が提起するのだというお話がございました。そこについてはやはり、先ほど言いましたように職場運動というものが重要になってくると思っておりますので、組合員一人ひとりが職場で何をするか、そういったことが我々に求められている。また、地域春闘の中でどういった闘いをするのか。そういったものを、本部、エリア、地方、そして組合員一人ひとりが行動しながら取り組んでいただきたいと思いますと考えております。

二つ目に、組織の強化・拡大の取り組みであります。

第90回大会以降3名の拡大をいただいたと、提起の中でも報告をさせていただきました。そして第90回大会において、闘争指令1号、先ほど言いましたが総括を行い、新たな組織強化・拡大に向けての具体的な運動の闘争指示を発してきました。

拡大に向け、職場でどのような運動をやっているのか。それが重要だと思います。東京の横倉委員からは、拡大に向けての取り組み、そしてやはり日ごろの世話役活動、そういったものも含めて拡大をやってきたんだという報告もございました。その取り組みを持ち帰っていただき運動に生かしていただきたいと思います。

さらに、拡大という結果は出ていなくとも、全国で拡大に向けた取り組みが行われている発言をいただきました。今日までの拡大運動に取り組んでいる全組合員に感謝するとともに、今後も組織拡大に向けて国労の最重要課題と位置づけ、引き続き取り組んでまいりたいと考えているところであります。

組織の現状については、「5年ビジョン」の中でも記載しておりますが、厳しい状況にあることは言うまでもありませんが、その中においても国労加入というものを選択してくれる若い社員がいることに我々は自信と確信を持ち、運動を進めていく必要があると思っております。次世代に運動・組織・財政を引き継ぐためにも、「5年ビジョン」の先を見据えた運動展開を図っていかなければならないと思っておりますし、そのために組織拡大は絶対的な条件であります。職場運動、分会の活性化ということも多く委員が発言されましたが、そういった運動をやはり強化していく必要があると考えています。

組織拡大運動の一つとして、新入社員対策行動をどのように展開していくかということもございりますが、コロナ禍の中で、入社式の中止や、採用自体を停止している会社もあるわけでありまして、エリア本部を中心として取り組んでいただきたいと思います。

委員の発言にもありましたが、SNSの活用、また、この間、第90回定期全国大会でも千葉地本そして水戸地本からホームページを作成したという報告もありました。報告の中で、西日本本部も新しいホームページを作成し、今、全組合員そして外に向けて情報発信していると、そういった報告も受けております。ここにもやはり組合員の労力がかかるわけでありますが、やはり現状を見ると、そういったものも利用しながら国労を知ってもらう、そういった運動をどうつくっていくべきかというものがありますし、本部としてもホームページの充実というものは、しっかりと行っていきたいと考えています。

JR東日本の中では8割の方が未加入という状況の中で、社友会が組織され、労働組合にも加入しなくていいんだという雰囲気がつくられていると聞いております。そうした状況の中で、先ほど秋田の宇佐美委員からもございましたが、36の闘い、安全衛生委員の闘い、そういった中で労働組合の必要性というものを訴えていく必要があると思います。JR各社において矢継ぎ早に「合理化」提案などがされている中で、会社と労働条件について交渉できるのは労働組合だけでありまして、そういったことを伝えるためにも、世話役活動を通して国労が信頼を勝ち取っていく。先ほど申し上げましたが、国労運動の柱は職場分会活動であり、組合員一人ひとりであります。そういったことを全体で再度確認し合いたいと思います。

三つ目には、労働条件改善、安全・安定輸送確立の取り組みであります。

駅の無人化やワンマン運転の報告もありました。そして、コロナ禍の中において固定費の削減が各社において進められています。その中で安全が守られているかをしっかり見ていく必要があると考えますが、そうした状況の検証を、職場の中や分会、あるいは地区本部全体で議論をしていただき、どこに問題があるのか、解決のためには何をすべきなのかということを含めて引き続き議論をお願いしたいと思います。

名古屋の鶴山委員からは利用者アンケートの取り組み、岡山・広島委員からも意見書採択の取り組み等の、多くの学ぶべき報告もございました。そういったものを、国労全体として何ができるかというところを学び合いながら、しっかりと取り組んでいかなければならないと思っています。

ローカル線問題についても多くの委員から発言がございましたが、地域における運動と、やはり学び合いながらやっていく、そういったことが多くあると考えています。北海道や四国において、この間、ローカル線のあり方の議論が進められてきましたが、コロナ禍の中で、報告にもありましたように、本州三社においても同様に議論が始まっています。国労として、国土交通省要請等において、公共交通のいわゆる位置づけについて、国としての考え方などについても質問や要請を行っているところでありますが、国労としては、採算性だけではなく、利用者、地域における位置づけなど、さまざまなものを担っている、そういったことも重要であると考えていますし、鉄道事業法の見直しを含めてやるべきではないかということで国土交通省要請の中でも申し上げております。いわゆる申請なのか認可なのかということもありますので、そういった面も含めてしっかりと取り組んでいきたいと思っています。

国鉄世代が大量退職を迎える中、会社は新規採用ではなく委託化や「効率化」等の

政策が次々と進められているとの発言もありました。ワンマン運転についての問題報告もございました。各社において、さまざまな業務を一人の社員に求められる、いわゆる多能工化、マルチタスクというものを求められている。それによって社員の負担が重くなってきている。そういった現状の報告もございました。やはりそういったことが、労働者の安全、そして利用者の安全に問題が起きてしまうのではないかとこのことを、我々国労がしっかりとチェックをする中で、会社に改善を求めていく。そういった必要がありますし、しっかりと物を言っていく必要があると思っています。技術は進んでいくわけですが、その技術を活用するためには絶対に安全が確保されなければならない。安全が担保されなければならないと思っています。

そういった問題については、JR本体だけではなく、JRグループ会社における労働条件改善に向けての取り組みも重要だと考えています。方針書にも記載させていただきますが、今後も国交省要請を含めて取り組んでまいりたいと思います。

四つ目に、護憲・平和・民主主義擁護の闘いについてであります。

秋田の宇佐美委員、近畿の林委員、盛岡の菊地委員から選挙闘争、米子の木村委員からは、昨年の浜田市議会そして衆議院選挙において、組織内候補の立候補と選挙闘争についての報告がございました。国労として、職場から闘っていく、そういった闘いとともに、やはり公共交通のあり方、社会保障の問題などについては、国の政策というものが大きくかかわってくることから、そうしたあり方を変えるためには私たちの声を伝えてもらうためにも選挙闘争については重要なことであると思っています。

政治の状況については、皆さんご承知のとおり、衆議院選挙では3分の2を確保される結果となりましたが、野党における共闘により、与党との一騎打ちとなった選挙区で議席を確保するなど、一定の成果があったと思います。菅政権を継承した岸田政権は「成長と分配の好循環」に取り組むとしておりますが、経済成長を優先する姿が見えております。参議院選挙においては勝利することが求められる中で、立憲野党の推薦候補や護憲勢力について、そういった闘う仲間を議会に送っていかねばならないと思っていますところでもあります。

沖縄の辺野古基地問題についても、沖縄県民の意思を無視し、新基地建設が進められている状況の中で、沖縄に連帯した闘いを今後も展開したいと考えています。

反原発・脱原発の取り組みについては、国労としても9回目となる「フクシマ交流」を開催しながら、方針提起の中でも報告させていただきましたが、そういったところに次世代の仲間も参加していただきながら、そういったことを国労もやっているんだということをしっかりと引き継いでいかなければならないと思っていますし、中央・地方における取り組みへの参加を全組合員・機関の皆さんに呼びかけたいと感じております。

最後になりますが、「5年ビジョン」については、国労の運動をどう継続していくのか。そういった現実の問題について、エリア・地方においても中間総括を行ってもらい、国労総体のものとしていかなければならないと考えています。その中で、次世代に国労運動を引き継ぐために、「5年ビジョン」のその先についてしっかりと何が必要なのかを示すべきだと考えています。

水戸の中村委員からもありましたが、その先が見えている状況で、そのときになったら考えればいいのではなく、今、私たちがしっかりと国労運動というものを引き継げる、国労運動をこの先も次世代の皆さんがやってくれる、そういった状況をつくり出す必要があるのだと思っています。国労運動を残していくためには何ができるのか、それが今まさに求められている。そういうことだと考えています。

本当に厳しい現状があるわけでありますが、この中央委員会において全組合員で意思統一をし、2022年春闘勝利、そして次世代への国労運動の継承に向けて、全組合員のご協力をお願いしたいと思います。

以上5点をもって集約とさせていただきます、2022年春闘の闘いの中で、賃金・労働条件の改善、その中で組織強化・拡大運動を行い、組織拡大を勝ち取っていくことを、全機関・全組合員で確認し合いたいと思います。

コロナウイルス感染症の収束が見えない中で、本委員会においても、本会議場出席、リモートでの参加など、委員会の成功に向けてご協力をいただいた皆さんに感謝を申し上げて、第192回拡大中央委員会の集約答弁とさせていただきます。

## 当面の闘争方針(案)の採択

- 熊田議長      ありがとうございました。それでは計13名の発言による討論により補強された「当面の闘争方針(案)」について全体の拍手でご承認をお願いいたします。

[ 拍 手 ]

- 熊田議長      ありがとうございました。拍手で確認されましたので(案)の字を削除してください。ここで議長交代いたします。

[ 議長交代 ]